



本庁舎等整備 1期工事が始まります。

世田谷区本庁舎等整備については、工事施工者が決定し、いよいよ7月15日（木）から本体工事1期工事に着手します。工事の施工に際して、ご近隣・地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、安全第一で進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

本号では、本体工事の概要及び近隣にお住いの皆様からいただいたご質問を一部紹介いたします。

工事概要

工事場所 世田谷区世田谷4丁目21番（東敷地）、22番（西敷地）

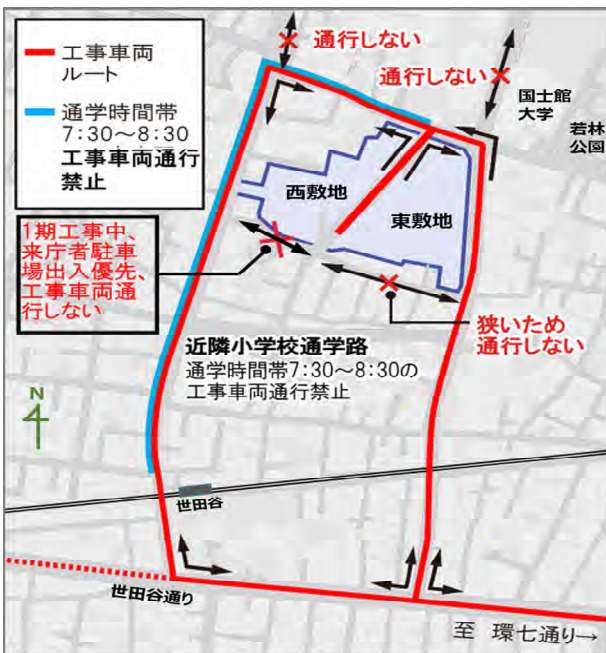
工事内容 ・既存第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎、分庁舎解体工事
・東棟新築工事、区民会館改修工事、西棟新築工事
・上記工事に伴う電気設備及び機械設備工事

工事期間 1期工事：令和3年7月から令和5年7月まで（予定）
2期工事：令和5年8月から令和7年9月まで（予定）
3期工事：令和7年9月から令和9年10月まで（予定）

👉 現在はこちら

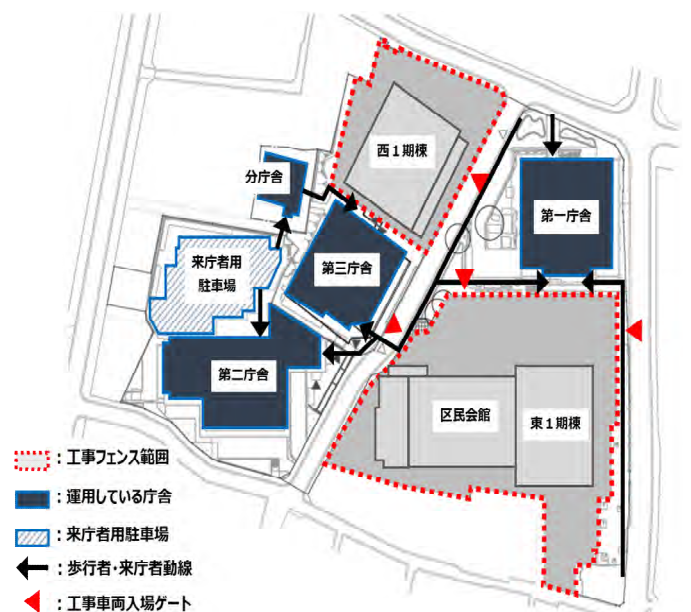
施工者 大成建設株式会社 東京支店

工事車両搬出入経路図



小学校の通学路については、通学時間帯は工事車両を通行させないようにし、特に西敷地南側は通行禁止とします。
東敷地南側等、道幅の狭い道路は工事車両通行禁止とします。

仮設計画図（工事フェンス範囲及び歩行者動線）



1期工事における仮設計画図です。安全に工事を行うため、工事フェンスや工事車両の入場ゲートを設置します。歩行者の動線等をご確認ください。

疑問にお答えします。

Q. 工事車両が多く行き交うと思うが、安全対策は。

A. 車両出入口には誘導員を配置し、安全を最優先に工事車両を誘導します。また、工事車両の路上駐車は厳禁とし、交通渋滞を発生させないよう努めます。

Q. 作業時間や休日は。

A. 作業時間は原則として午前 8 時から午後 6 時までを予定しております。日曜日・祝日は原則として工事は行いません。

Q. 工事の騒音が気になるのでは。

A. 解体工事前に騒音シミュレーションを行い、騒音対策の効果を確認しながら工事を進めます。

Q. 工事がどのように進んでいるか、リアルタイムで知りたい。

A. 工事フェンスに設置するデジタルサイネージや作業所のホームページ（HP）にて工事の進捗状況をお知らせします。

作業所 HP へのアクセス方法は下段の「+ プラスワン」をご覧ください。

Q. 解体工事に伴うアスベストの撤去は心配ないのか。

A. 以下の法令及び条例を遵守した計画により施工いたします。

大気汚染防止法 労働安全衛生法
東京都環境確保条例 廃棄物処理法
建設リサイクル法

工事期間中は、近隣の皆様にご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

世田谷区新庁舎等完成イメージ動画

新庁舎及び改修後の区民会館の外観、東側・西側アプローチからの動線、広場などのイメージを掴んでいただけるよう完成イメージ動画を「YouTube」に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



世田谷区新庁舎等の完成イメージ動画
YouTube 公式チャンネル「SetagayaCity」

+ プラスワン

これまで発行した本庁舎等整備 News や最新情報は区 HP をご覧ください。
工事の概要や作業所 HP へのリンクを区 HP で公開しています。ぜひご覧ください。
トップページ > 目次から探す > 区政情報 > 区の政策 > 方針 > 本庁舎等整備について

< 発行 > 2021年7月
世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎管理担当課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4 丁目 21 番 27 号
電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3006

